

# 復興レポート

今月からスタートする「復興レポート」では、南相馬市の復興へ進む様子を毎月お伝えします。

今回は、市で行っている「生活圏の除染の状況」です。



## 生活圏の除染が始まっています

市では、旧警戒区域・旧計画的避難区域を除く市内全域の除染を行います。生活圏の除染は、特定避難勧奨地点を含む7地区から進め、現在は仮置き場が確保されている原町区の片倉・押釜・高倉の3地区で除染作業が進められています。

### 片倉地区

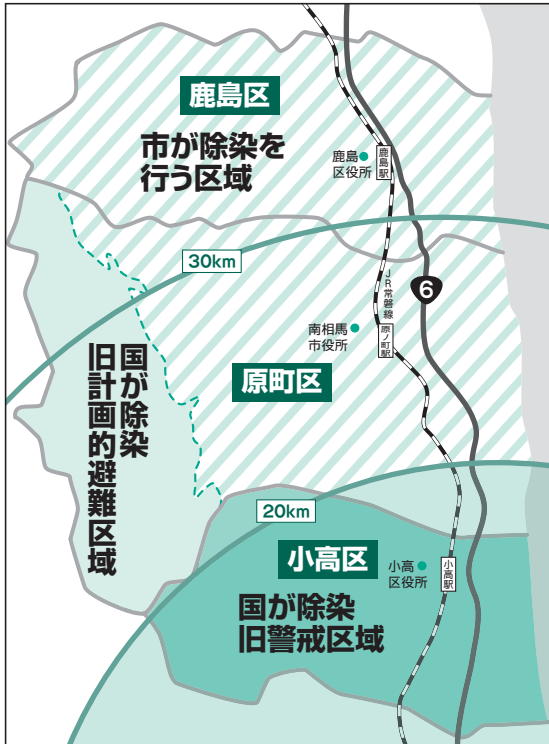
#### ■除染作業はほぼ完了

片倉地区では、住宅や事業用建物など17か所と住居周辺の森林の除染作業が終了し、現在は道路（県道）は県が行い



▲車道を除染する除染車

ますの除染作業を行っています。



除染作業は、12月上旬の完了を予定しています。

#### ■仮置き場の状況

同地区の仮置き場には、除去した土壌などを入れた大型土のう袋約3,600袋を保管する予定です。放射線量で分類し積み上げられた大型土のう袋は、遮へい土と遮水シートで覆い、外部への放射線を遮へいします。

仮置き場の敷地境界における平均空間線量率は、仮置き場整備前は毎時2.01マイクロロシーベルト。敷地を除染した後に除去物を約90パーセント搬入した10月末時点では、毎時0.88マイクロロシーベルトになっています。除去物を搬入した後でも整備前の平均空間線量率を大幅に下回っています。



▲クレーンで積み上げられる大型土のう袋



▲大型土のう袋は放射線量で分類



▲下部遮水シートで浸透を防ぐ

## 押釜地区

### 除染作業中

原町区の押釜地区では、9月から除染作業が進められています。対象は、住宅や事業用建物等138か所と周辺の森林、道路（県道は県が行います）です。

除染作業は、平成24年12月下旬の完了を予定しています。

## 高倉地区

### 11月から除染作業に

11月から始まった原町区の高倉地区では、住宅や事業用建物など115か所と周辺の

### 仮置き場への搬入

除染で発生した除去土壌などは、大型土のう袋に入れ、放射性物質の飛散や流出を防止するための必要な措置をしっかりと行った上で、仮置き場へ搬入しています。

森林、道路（県道は県が行います）の除染作業が進められています。除染作業の完了は、平成25年3月中を予定しています。

### 今後の取組み

仮置き場の整備に向けた取り組みを最優先で行い、その状況に応じて除染範囲を広げていきます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 除染対策課

☎245257

### 交通規制にご協力を

道路の除染作業のため、通行止めなどの交通規制が行われます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

### 除染結果の報告

除染完了後、ご協力いただいた地区の皆さんには除染結果をお知らせする報告会を開催します。

また、その概要は広報みなみそうまや市ホームページでお知らせします。



▲住居の周りの森林除染（押釜地区）



▶高圧洗浄機での屋根除染（押釜地区）

## 距離と覆土による放射線の遮へい効果

放射線量は1m離れた所を1とすると、2mで1/4になります。

5mで1/25、10mで1/100となり、放射線の影響は距離が離れるほど弱まります。

厚さ	覆土
5cm	51%減
10cm	74%減
15cm	86%減
30cm	98%減

厚さ30cmの土は、放射線量を98%減少させることができます。

よって仮置き場付近での空間放射線量は、周辺環境とほぼ同じになります。

